

# 【現行】取組方針における 概ね5年(H28～R2)で実施する取組（各関係機関）

令和3年2月8日

天塩川上流減災対策協議会



## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1) ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・河道掘削 ・堤防整備	V	・堤防整備、河道掘削を実施。 【～平成32年度】	流下能力が著しく不足する美深地区の河道掘削・堤防整備を実施	流下能力が著しく不足する美深地区の河道掘削・堤防整備を実施	流下能力が著しく不足する美深地区の河道掘削・堤防整備を実施	流下能力が著しく不足する美深地区の河道掘削・堤防整備を実施		継続して実施					
■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V	・堤防の天端舗装や法尻補強を実施。 【～平成32年度】	当面整備に至らないが、氾濫リスクの高い区間にについて、優先度を考慮し天端舗装・法尻補強を実施	平成32年の完了を目指し天端舗装・法尻補強を実施	平成32年の完了を目指し天端舗装・法尻補強のための検討を実施	令和2年の完了を目指し天端舗装・法尻補強を実施	天端舗装・法尻補強の完了(一部、R3に実施)						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
	A	①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築		・スマートフォンを活用した情報発信を実施。 【平成28年度から実施】	「一般向け川の防災情報」のスマートフォン版の配信		危機管理型水位計の水位情報がわかる「川の水位情報」を提供	直轄河川の上流から下流まで連続的に、洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」を提供							
	M	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置		・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置。 【平成28年度から実施】	各観測所受け持ち区間における危険箇所周辺に簡易水位計を設置	「河川リアルタイム情報(本局HP)」におけるCCTV提供画像の地点を追加拡大	洪水時の水位観測に特化した「危機管理型水位計」を設置	多くの画像情報を取得し住民に提供することで、適切な避難判断を促すことを目的に「簡易型河川監視カメラ」を設置	多くの画像情報を取得し住民に提供することで、適切な避難判断を促すことを目的に「簡易型河川監視カメラ」を設置(増強)						
	Q	③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討		・管内における水防拠点の配置検討及び、水防資機材に関する検討を行い、必要箇所への整備を実施。 【～平成32年度】	水防拠点の配置計画、整備必要地区等の検討を実施	水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施予定	水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施	・洪水に備え水防資材の調達を実施。	・洪水に備え水防資材の調達を実施。	・水防資材の調達を継続実施予定。					
	H, I, J	④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)						・水防拠点の整備に向けた地元調整等を実施。							
	G	⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う													

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う  ②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う  ③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施  ④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う  ⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等を活用した情報発信を実施	・自治体とのタイムライン(簡易版)作成を実施。 【平成28年度から実施】  ・発表の対象区域や避難の切迫性が確実に伝わるよう主文の改良を実施 【平成28年度実施】  沖縄発生情報発表時の浸水の恐れがある地域表示を想定最大規模の洪水を対象とした範囲まで拡大	流域全市町村におけるタイムライン(簡易版)作成  タイムラインの実践やタイムラインを用いた研修等において精度向上を図る					リバイスについて継続して実施						

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>														
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J	・平成28年度中に作成・周知を行う。 【平成28年度から検討・実施】 ・インバウンドに対応した浸水想定区域図等の検討・作成。 【平成29年度から検討・実施】	天塩川、名寄川、風連別川の公表	・インバウンドに対応した浸水想定区域図等の検討・作成。				・サンルダム完成を踏まえた浸水想定区域図の更新を実施						
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	・ハザードマップ等作成のための支援データ(浸水域の避難歩行困難マップ、浸水想定区域公共施設合成図(水位観測所、警察、病院、避難所等)提供を行う。 【～平成29年度】	・施設情報の抽出(警察署・消防署・市町村役場、水位観測所、避難所) ・想定最大規模における垂直避難困難地域の抽出(3.2m以上、5m以上、10m以上の3ランク区分) ・内水浸水想定区域図の検討 ・浸水交通網の整理(JR・国道・主要道道・高速道路、主要橋梁も含む) 【H29～30】 ・想定最大規模における浸水到達時間図の作成 ・想定最大規模における安全避難可能領域図の作成 ・床上浸水リスク図の作成について検討実施	・施設情報の抽出(要配慮者施設、主要病院、変電所、浄水処理場、下水処理場、ゴミ捨場等) ・内水浸水想定区域図の検討 ・浸水交通網の整理(JR・国道・主要道道・高速道路、主要橋梁も含む) 【H29～30】 ・随時、市町村へのデータ提供					データ提供は、継続して実施					
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J	同上					想定最大規模の浸水深に対応した標識作成の支援		→	作成支援は継続して実施				
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・出前講座等を積極的に行っていく。 ・指導計画作成支援 【引き続き実施】 ・指導計画作成支援 【平成29年度実施】	和寒小学校4・5年生を対象とした水防学習会を実施より、効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。  防災教育副読本についての素案検討を実施	美深町立美深小学校4～5年生を対象とした水防学習会を9月20日に実施。今後も効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。  名寄市立中名寄小学校をモデル校に選定し、指導計画支援の検討を開始。	名寄市立風連中央小学校3～6年生(7月18日実施)及び、下川町立下川小学校3～4年生(9月27日実施)を対象とした水防学習会を実施。今後も効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。  モデル校である名寄市立中名寄小学校において、作成した指導計画に基づく防災授業を実施。	・士別市立士別南小学校小学校5年生(7月16日実施)を対象とした水防学習会を実施。今後も効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。  ・名寄市と連携し、名寄市内小学生向け防災教育副読本について作成検討実施。	・例年実施していた水防学習会は実施できなかったが、今後も効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。		→	継続して実施予定				
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・地元自治体、地域住民と合同で訓練を開催。 【引き続き実施】	天塩川上流水防研究会を士別市町内会を対象に実施。より、効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。	中川町民を対象とした水防研修会を9月26日に実施。今後も効果的な研修会となるように流域市町村と連携していく。  名寄市内において排水ポンプ車、照明車及び排水ポンプパッケージを使用した内水排除訓練を実施(実施回数8回)。	下川町民を対象とした水防研修会を9月26日に実施。今後も効果的な研修会となるように流域市町村と連携していく。  名寄市内において排水ポンプ車、照明車及び排水ポンプパッケージを使用した内水排除訓練を実施(実施回数7回)。	・音威子府村民を対象とした水防研修会を9月26日に実施。今後も効果的な研修会となるように流域市町村と連携していく。  ・名寄市内において排水ポンプ車、照明車及び排水ポンプパッケージを使用した内水排除訓練を実施(実施回数6回)。	・劍淵町民を対象とした水防研修会を9月10日に実施。今後も効果的な研修会となるように流域市町村と連携していく。  ・名寄市内において排水ポンプ車、照明車及び排水ポンプパッケージを使用した内水排除訓練を実施(実施回数5回)。		→	継続して実施予定				
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・消防団水防活動実績のHP公開。 【平成28年度から検討・実施】 ・出前講座等を積極的に行っていく。 ・イベント開催時に合わせた啓蒙活動。 ・ダム見学会の開催。 【引き続き実施】	・岩尾内ダムの構造や目的、役割、管理の仕方など、見学会による広報を実施。	・上川総合振興局と連携し消防団水防活動実績のHP公開を行う。 ・ダム見学会の継続実施。(実施回数 11回)	・ダム見学会の継続実施。(実施回数 10回)	・カヌーイベントにおいて参加者けの広報活動を実施 ・ダム見学会の継続実施(岩尾内ダム15回、サンルダム18回) ・地域政策懇談会等においてダムに関する広報活動を実施(岩尾内ダム4回)	・例年実施していたカヌーイベントやダム見学会は今年度実施できなかったが、水防災意識啓発のための広報は今後も継続して実施したい。		→	継続して実施予定				

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項															
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に重要水防箇所等の共同点検を行う。 ・整備状況を確認し、毎年重要水防箇所の見直しを行う。 【引き続き実施】	重要水防箇所等の共同点検を8月2日・3日で実施。今後も関係機関と連携し継続実施	重要水防箇所等の共同点検を8月23日・25日で実施。今後も関係機関と連携し継続実施	重要水防箇所等の共同点検を6月20日・28日で実施。今後も関係機関と連携し継続実施。	・重要水防箇所等の共同点検を7月9日・11日で実施。今後も関係機関と連携し継続実施。	・重要水防箇所等の共同点検を7月1日・8日で実施。今後も関係機関と連携し継続実施。	・重要水防箇所等の共同点検を7月1日・8日で実施。今後も関係機関と連携し継続実施。	継続して実施予定						
②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・治水促進期成会による天塩川豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 【引き続き実施】  より、効果的な研修となるようアンケート結果を基に、研修内容についての検証会議を実施。 (次回に反映していく)	天塩川流域における11市町村及び関係機関が参加し、10月18日～19日に名寄市で開催。	天塩川流域における自治体及び関係機関が参加し、8月8～9日に名寄市で開催した豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	天塩川流域における自治体及び関係機関が参加し、8月21～22日に名寄市で開催した豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	天塩川流域における自治体及び関係機関が参加し、7月4～5日に名寄市で開催した豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	例年実施の職員研修は実施できなかったが、減災対策に関する基礎知識をまとめた資料の整理を実施。次年度、出水期前を目処に、関係機関に配布予定。	継続して実施							
③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】													
④広報誌やHP等により、水防協力団体に対する情報共有や合同での訓練の実施。 【平成28年度から検討・実施】	L	・指定された水防協力団体に対する情報共有や合同での訓練の実施。 【平成28年度から検討・実施】		水防連絡協議会において周知を図った。	水防連絡協議会において周知を図った。	水防連絡協議会において周知を図った。	減災対策部会(旧水防連絡協議会)において周知を図った。								
⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R														
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項															
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	【再掲】 ・浸水想定区域公共施設合 成図(水位観測所、警察、病 院、避難所等)提供を行う。 【平成29年度から検討・実 施】	【再掲】 ・施設情報の抽出 (警察署・消防署・市町村役 場、水位観測所、避難所) ・想定最大規模における垂 直避難 困難地域の抽出 (3.2m以上、5m以上、10m 以上の3ランク区分) ・想定最大規模における浸 水到達 時間図の作成 ・想定最大規模における安 全避難 可能領域図の作成 ・床上浸水リスク図の作成 について検討実施	【再掲】 ・施設情報の抽出 (要配慮者施設、主要病院、 変電所、浄水処理場、下水 処理場、ゴミ捨場等) ・内水浸水想定区域図の検 討 ・浸水交通網の整理 (JR・国道・主要道道・高速 道路、主要橋梁も含む) 【H29～30】	各氾濫ブロックの水害リスク特性をまとめリスク評価を行 い、早期に避難が必要な区 域の抽出及び避難時の課題 抽出。										

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組</b>															
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組															
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から実施】	豪雨災害対策職員研修で説明を実施	天塩川流域豪雨災害対策職員研修で説明を実施  水防連絡協議会や研修等において説明を行った。	天塩川流域豪雨災害対策職員研修で説明を実施  水防連絡協議会において説明を行った。	天塩川流域豪雨災害対策職員研修で説明を実施  水防連絡協議会において説明を行った。	減災対策部会(旧水防連絡協議会)にて説明を行った。						
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・毎年、排水ポンプ車、照明車等の災害対策車両による訓練を実施。 【引き続き実施】	排水ポンプ車及び、排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を災害協定業者に対し実施(実施回数7回)	排水ポンプ車及び、排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を災害協定業者に対し実施(実施回数 8回)	排水ポンプ車及び、排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を災害協定業者に対し実施(実施回数 7回)	排水ポンプ車及び、排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を災害協定業者に対し実施(実施回数 6回)	排水ポンプ車及び、排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を災害協定業者に対し実施(実施回数 5回)						
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・浸水想定区域図(浸水継続時間)を鑑みた設置箇所の検討。 【平成28年度から検討・実施】 ・排水ポンプパッケージの整備。 【～平成32年度】	大規模水害を前提とした洪水氾濫に対し、都市機能や社会経済活動の早期復旧に資するための緊急排水計画(案)の検討を行う。  流域内で湛水時間24時間以上となるはん濫ブロックを抽出し、代表箇所で排水計画(案)を作成。	天塩川上流排水計画ハンドブック及び天塩川上流域・ポンプ式進入ルート図(水系全体)作成	湛水時間24時間以上となる箇所全てを抽出し、天塩川上流排水計画ハンドブック及び天塩川上流域・ポンプ式進入ルート図(水系全体)作成(R2.3完成予定)	侵入ルート、作業ヤードの確認を実施(取付道路への出入りが可能なのか、ポンプ投入が可能なのか等を確認) ※石狩川上流排水計画ハンドブック及び石狩川上流域・ポンプ式進入ルート図(水系全体)の修正作業を実施(次年度出水期前を目処に自治体に配布予定)							

## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1) ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・河道掘削 ・堤防整備	V												
■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A												
		スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施。(H30.6) 洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施。(H30.8)		・危険度分布における危険度の高まりをプッシュ型でスマートフォンのアプリやメールで通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。(R1.7) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝え防災行動に役立てていただくために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用開始。(R1.10) ・気象庁HPやスマートフォンにおいて、大雨の危険度と併せ、自分が住んでいる場所の危険性も同時に確認できるよう、「危険度分布」と浸水想定区域や土砂災害警戒区域等リスク情報を重ね合わせてするよう改善を実施。(R1.12)	・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)										
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M												
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q												
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応)	H、I、J												
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	G												



項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>														
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J											
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J											
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J											
		④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・関係機関と協力して対応する。 【引き続き実施】	・9月9日に旭川開発建設部名寄河川事務所の依頼により和寒小学校で5・6年生を対象に講演を実施。	・関係機関と協力して講演会を行った。	・関係機関と協力して対応を行った。 ・名寄市風連中央小学校での水防学習会において講演実施。	引き続き、関係機関と協力して対応を行った。 ・7月16日士別市士別南小学校での水防学習会において講演実施。	引き続き、関係機関と協力して対応を行った。					
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・引き続き各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。 【引き続き実施】	・6月14日に旭川建設管理部美深出張所主催の「河川・道路情報等共有化会議」の席上で講演を実施。 ・8月20日に旭川開発建設部名寄河川事務所の依頼により士別市の自主防災組織に対し、講演を実施。	・関係機関と協力して講習会を行った。	・関係機関と協力して対応を行う。 ・7月19日名寄市防災訓練において講演実施。	引き続き、関係機関と協力して対応を行った。 ・7月18日名寄市防災訓練において講演実施。 ・10月29日士別市防災訓練において講演実施。	引き続き、関係機関と協力して対応を行った。 ・9月10日剣淵町水防研修会において講演実施					
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・関係機関と協力して対応する。 【引き続き実施】		・関係機関と協力して対応を行った。	・関係機関と協力して対応を行った。 ・8月1日名寄市防災セミナーにおいて講演実施。	引き続き、関係機関と協力して対応を行った。 ・7月31日名寄市防災セミナーにおいて講演実施。 ・コミュニティーFMをとおして気象防災の普及啓発実施。(隔週水曜日)	引き続き、関係機関と協力して対応を行った。 ・コミュニティーFMをとおして気象防災の普及啓発実施(隔週水曜日)					



項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
<b>4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組</b>														
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組														
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U											
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T											
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T											

## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

別紙－2－②

項目 事項	内容	課題 の対 応	上川総合振興局	進捗状況									
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	その他(実施にあたっての問題点等)			
1) ハード対策の主な取組													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
・河道掘削 ・堤防整備	V	堤防整備、河道掘削を実施	堤防整備、河道掘削を実施							→			
■危機管理型ハード対策													
・堤防天端の保 護 ・堤防裏法尻の 補強	V	堤防の天端舗装を実施	堤防の天端舗装を実施							→			
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
①住民の避難行 動を促し、迅速な 水防活動を支援 するため、スマート フォンを活用し たリアルタイム情 報の提供シス テム構築	A												
②円滑な避難活 動や水防活動を 支援するため、 簡易水位計や量 水標、CCTVカメ ラの設置	M	洪水時の避難勧告等の発 令判断に活用する簡易水位 計の設置			洪水時の避難勧告等の発 令判断に活用する簡易水位 計の設置								
③迅速な水防活 動に資するため の水防拠点整備 や、洪水の長期 化に備えた水防 資機材の整備に ついて検討	Q	迅速な水防活動を実施支 援するため、水防資機材・水防 拠点の整備	迅速な水防活動を実施支 援するため、水防資機材・水防 拠点の整備							→			
④SNS、防災ラジ オ、緊急エリア メール、コミュニ ティーFM等の 様々な情報伝達 手段の整備 (多言語化対応 含む)	H, I, J												
⑤避難場所の明 確化(避難誘導 のための看板設 置等)に関する 取組を行う	G												

項目 事項	内容	課題 の対 応	上川総合振興局	進捗状況									
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	その他(実施にあたっての問題点等)			
<b>2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	水位周知河川において平成33年度を目処に水害対応タイムラインを作成する予定		・タイムラインを用いた研修や訓練への協力			・タイムラインを用いた研修や訓練への協力 ・タイムライン試行運用開始			協力依頼等があれば、適宜実施する。			
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N												
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K												
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K												
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーフィーFM等を活用した情報発信を実施	H、I、J												

項目	事項	内容	課題の対応	上川総合振興局	進捗状況											
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>																
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知		・剣淵川、豊栄川において、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を作成。		・温根別川、犬牛別川、辺乙部川において、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を作成。										
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	市町村がハザードマップ等を作成するためのデータ提供を行う。 【平成29年度から検討・実施】	・平成29年度から順次データ提供を行う。	・剣淵川、豊栄川の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を関係市町村へ配布。	・温根別川、犬牛別川、辺乙部川の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を関係市町村へ配布。											
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J	同上	同上	同上	同上											
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A				地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。	・1日防災学校の企画・実施支援(士別市:上士別小学校、剣淵町:剣淵小学校)	・1日防災学校の企画・実施支援(士別市:朝日中学校)	・引き続き、地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。		地域の要望等があれば適宜実施						
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R		・天塩川水系天塩川総合水防演習への参加 ・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施	・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施	・北海道防災総合訓練を実施 ・美深町川西自治区防災訓練の支援を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施	・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・引き続き各機関が実施する防災訓練等への参加・協力する。								
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J					・関係機関と協力して対応する。										

項目 事項	内容	課題 の対 応	上川総合振興局	進捗状況									
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	その他(実施にあたっての問題点等)			
3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項													
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	重要水防箇所の精査・見直し	・道管理区間における重要水防箇所等の点検を実施。	・道管理区間における重要水防箇所等の点検・見直しを実施。	道管理区間における重要水防箇所等の点検・見直しを実施。	・引き続き、道管理区間における重要水防箇所等の点検・見直しを実施。							
②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A		・天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	・天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	・天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 ・北海道防災総合訓練を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・災害ボランティア組織連携会議の実施を支援 ・市町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・災害ボランティア組織連携会議の実施を支援 ・市町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・災害ボランティア組織連携会議の実施を支援 ・市町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・引き続き市町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支援等を実施					
③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U		・水防連絡協議会において、防災資機材の備蓄数の情報の共有を実施。	・水防連絡協議会において取りまとめた情報の共有を実施。	水防連絡協議会において取りまとめた情報の共有を実施。	協議会において取りまとめた情報の共有を実施。	協議会において取りまとめた情報の共有を実施。	・引き続き、協議会において取りまとめた情報の共有を実施。					
④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L												
⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R												
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項													
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S												

項目 事項	内容	課題 の対 応	上川総合振興局	進捗状況									
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	その他(実施にあたっての問題点等)			
<b>4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組</b>													
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組													
	(①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U											
	(②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T											
	(③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T											

## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1) ハード対策の主な取組															
<p>■洪水を河川内で安全に流す対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削</li> <li>・堤防整備</li> </ul>															
			V												
<p>■危機管理型ハード対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防天端の保護</li> <li>・堤防裏法尻の補強</li> </ul>			V												
<p>■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</p>															
<p>①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築</p> <p>②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置</p> <p>③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討</p> <p>④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)</p> <p>⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う</p>	A														
	M														
	Q														
	H, I, J														
	G														

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D												
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N												
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K												
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K												
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等を活用した情報発信を実施	H、I、J												

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表		F、J													
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知		G、J													
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知		G、J													
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・小中学校における防災講話等の実施。				・美深警察署では、関係機関と合同で中川中学校に対し、避難所対応要領等の講話を実施した。		・小中学校において防災講話等を実施。							
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・水害が予想される地域の交番連絡協議会などで注意喚起を行う。	・士別警察署は、交番連絡協議会において、町内会等の役員に対し、DIG訓練を実施。 ・名寄、美深警察署は、警察職員に対するアルミ舟艇、ゴムボートの操船訓練を実施。 ・名寄警察署は、重要水防箇所における無線通話試験を実施。	・士別警察署は、老人ホーム、幌加内町政和地区老人クラブ、和寒町若草自治会に対し、DIG訓練、講話を実施。 ・名寄警察署は、名寄市立大学生に対し、講話を実施。 ・美深警察署は、外国人留学生、交番連絡協議会役員に対し、DIG訓練、講話を実施	・士別警察署は、老人ホーム、幌加内町政和地区老人クラブ、和寒町若草自治会に対し、DIG訓練、講話を実施。 ・名寄警察署は、名寄市立大学生に対し、講話を実施。 ・美深警察署は、外国人留学生、交番連絡協議会役員に対し、DIG訓練、講話を実施	・美深警察署は、美深町主催の川西自治会の避難訓練、防災研修会に参加した。 ・美深警察署は、共同生活援助事務所が行った施設利用者の避難訓練に参加した。 ・駅前交番連絡協議会、美深警察署連絡協議会にて防災啓発活動を実施した。	・旭川方面本部は、警察職員を対象にゴムボートを用いた水難救出救助訓練を実施。 ・美深警察署は、美深町主催の南自治会防災訓練、防災研修会に参加した。 ・美深警察署駅前交番連絡協議会にてDIG訓練を実施。 ・音威子府村、名寄河川事務所などが主催した「水防研修会」に参加した。 ・音威子府村が主催した「防災交流会」に参加した。	・旭川方面本部は、警察職員を対象にゴムボートを用いた水難救助訓練を実施。							
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	・各交番、駐在所作成のミニ広報誌により、地域住民全体に広報を実施。 ・各種イベント時に街頭啓発を実施。 【士別署】 「士別神社例大祭」「第23回幌加内町新そば祭り」 【美深署】 「春の交通安全運動」「白樺樹液祭り」「望の森さくらまつり」「美深ふるさと祭り」 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムを活用。	・各交番、駐在所作成のミニ広報誌により、地域住民全体に広報を実施。 ・各種イベント時に街頭啓発を実施。 【名寄署】 「下川地区防犯協会連合会による街頭啓発」 【美深署】 「白樺樹液春まつり」「望の森さくらまつり」「ふるさと夏まつり」「ふるさと秋まつり」 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムを活用。	ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。 ・各種イベントにおいて啓発活動を実施した。 【美深】 「美深ふるさと夏まつり」	・ミニ広報誌や各種イベントにおいて啓発活動を実施した。 【美深】 「美深ふるさと夏まつり」	・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行った。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。								

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
	①毎年、重要水防箇所の見直しを実施とともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O, P	・ハザードマップなどで指定されている危険箇所のほかに、警察署ごとに独自の災害発生予想危険箇所を把握している。	・災害危険箇所の見直しを含めた災害警備計画の更新、職員への周知を実施。 ・名寄、美深警察署は、天塩川水防連絡協議会が実施する重要水防箇所の共同点検に参加。	・災害危険箇所の見直しを含めた災害警備計画の更新、職員への周知を実施。 ・士別、名寄、美深警察署は、天塩川水防連絡協議会が実施する重要水防箇所の共同点検に参加。	警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知徹底を図る。 ・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	・警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知を実施。 ・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。 ・美深警察署では、署員を対象に水害を想定したDIG訓練を実施。	・警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知徹底を図った。							
	②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・各自治体等が主催する防災訓練への参加。	・旭川方面本部、名寄警察署は、名寄市天塩川水防演習に伴い、オフロードバイクによる情報収集、災害現地本部運営訓練等を実施し、名寄市との連携強化を実施。	・旭川方面本部、名寄警察署は、名寄市防災訓練に参加し、住民の避難誘導等を実施。 ・名寄警察署は、下川町防災訓練に参加し、住民の避難誘導等を実施。	各自治体等が主催する防災訓練への参加。	・各自治体等が主催する防災訓練へ参加した。	・新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。							
	③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q, U	・水害を含めたあらゆる災害事象について、警察署ごとの担当者が作成する市町村の防災担当者と情報共有、連絡体制の確立。	・随時、警察署の担当者が市町村防災担当者を訪問するなどして情報共有を行い、連絡体制を維持している。 ・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。	・随時、警察署の担当者が市町村防災担当者を訪問するなどして情報共有を行い、連絡体制を維持している。 ・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。	市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。 ・引き続き、水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。	・随時、警察署の担当者が市町村防災担当者を訪問するなどして情報共有を行い、連絡体制を保持している。 ・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。 ・美深町防災会議に参加し、意見交換を実施。	・市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図った。 ・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図った。							
	④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L													
	⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R													
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
	①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S													

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組															
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組															
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U												
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T												
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T												

## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況							
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	その他(実施にあたっての問題点等)		
1) ハード対策の主な取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策	・河道掘削 ・堤防整備		V									
	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強		V									
	■危機管理型ハード対策											
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
	①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築		A									
	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置		M									
	③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討		Q									
	④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)		H、I、J									
	⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う		G									



項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J												
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J												
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J												
		④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。 【引き続き実施】		・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。	自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。	・引き続き、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。							
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・引き続き各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。 【引き続き実施】	・H28.6.25北海道開発局及び8市町村が主催する「天塩川水系天塩川水防演習」に参加し、災害派遣による自衛隊の出動、炊き出しの他、仮設橋設置等により、自治体との協同連携について推進	・各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。	各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。	・引き続き、各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。							
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。 【引き続き実施】	・上記水防演習において、水防工法訓練、炊き出し訓練及び仮設橋設置訓練について北海道新聞等の報道機関の取材を受け、住民に対する水防意識の高揚に寄与	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。	自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。	・引き続き、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。							

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O, P												
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・取組みへの参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。	・天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修、その他取組への参加	天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修、その他取組への参加	・引き続き、天塩川治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修、その他取組への参加する。							
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q, U	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。 ・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供	・水防連絡協議会での情報の共有及び、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を実施	水防連絡協議会での情報の共有及び、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を実施	・引き続き、水防連絡協議会での情報の共有及び、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を実施							
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L												
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R												
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S												

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組</b>															
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組															
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・情報共有を依頼。	・水防連絡協議会で情報共有を実施	・情報共有を依頼。	・情報共有を依頼。	・情報共有を依頼。	・引き続き、情報共有を依頼。						
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・排水訓練・研修の実施。【引き続き実施】	天塩川水防演習の水防工法訓練において「釜段工」により、決壊箇所への土のう積み作業を展示	・排水訓練・研修の実施。	・排水訓練・研修の実施。	・排水訓練・研修の実施。	・引き続き、排水訓練・研修の実施。						
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T												

## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	士別市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1) ハード対策の主な取組															
<p>■洪水を河川内で安全に流す対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削</li> <li>・堤防整備</li> </ul> <p>V</p>															
<p>■危機管理型ハード対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防天端の保護</li> <li>・堤防裏法尻の補強</li> </ul> <p>V</p>															
<p>■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築</li> <li>②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置</li> <li>③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討</li> <li>④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)</li> <li>⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う</li> </ul>															
①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A														
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M														
③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q														
④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H, I, J	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに整備済みである登録制メール(さほっちメール)、緊急速報エリアメール、市ホームページ、フェイスブックを活用し、タイムリーな情報発信を行う。</li> <li>【引き続き実施】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・NTTによる災害特設公衆電話の設置を進め、大規模災害時の通信手段確保に備える。</li> <li>【平成28年度から検討・実施】</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会毎に行政から発信する防災情報を受信する担当者を定め、確実に地域に情報伝達する体制を構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済みである情報手段に加えLINEを活用し、多重的な情報発信に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会及び自主防災組織担当者らに発信する「防災連絡メール」の普及に努めるなど、引き続き多重的な情報発信に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTTによる災害特設公衆電話の設置を再考察し、大規模災害時の通信手段確保に備える。</li> <li>・未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置費用と必要性から設置時期と期間を再検討</li> </ul>							
⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に避難所を巡回し、看板の設置状況(汚れや傷みがないか等)を点検する。また、学校の閉校などによる避難所の見直しなどにあわせ、看板の標記やデザインを変更し、わかりやすい避難誘導看板の設置等に関する取組を進める。</li> <li>【平成29年度から検討・実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間の除雪状況の確認などを含め、巡回を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き巡回を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップを更新することに伴い、想定最大規模の洪水に備えた避難所の見直し作業を実施、避難所の改廃を考察する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の見直しに伴い新たに設置する避難所看板から順次災害種別図記号を使い、わかりやすい看板の設置に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→</li> <li>・災害種別図記号を使ったわかりやすい避難所看板を設置した。</li> </ul>								

項目	事項	内容	課題の対応	士別市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
<b>■情報伝達、避難計画等に関する事項</b>															
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B, C, D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成済。 【平成28年度実施済み】		・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・開発から提供された簡易タイムラインなどを参考に、精度を高めることに努める。	・開発から提供された簡易タイムラインなどを参考に、精度を高めることに努める。	・開発から提供された簡易タイムラインなどを参考に、精度を高めることに努める。	・引き続き、開発から提供された簡易タイムラインなどを参考に、精度を高めることに努める。	→ ・タイムラインの精度向上に努めた。						
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A, N														
③避難行動要支援者支援台帳のシステム構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者支援台帳のシステム構築に着手し、福祉部局と連携した訓練等の実施にむけ検討する。 【平成28年度から検討・実施】	・要支援者の個別計画をシステム化する作業を継続。 ・福祉部局において要配慮者施設へ施設ごとの防災計画を策定するよう指導。	・要配慮者個別計画の早期作成完了を目指す。 ・要配慮者施設における防災計画の作成を引き続き指導する。	・要配慮者施設における防災計画の作成を引き続き指導する。	・災害時援護者連絡会議を立ち上げ、関係機関と協議しつつ名簿の作成から個別計画策定まで取り組む。	・モデル自治会から逐次個別計画を策定 次年度以降、自治会を広げていく。								
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討	G, H, K	・隣接市町村を含めた広域避難計画の作成に向けた検討を実施する。 【平成28年度から検討・実施】	・防災担当者会議などで近隣町村(名寄市)との広域避難に対する考え方の意見交換を実施。	・未実施	・ハザードマップを更新することに伴い、想定最大規模の洪水に備えた避難所の見直し作業を実施、避難所の改廃を考察する。			→ ・避難所の改廃を考察した。							
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーフィーFM等を活用した情報発信を実施	H, I, J	・登録制メール(さほっちメール)、緊急速報エリアメール、市ホームページ、フェイスブックによる情報発信を強化。 【引き続き実施】	・各自治会毎に行政から発信する防災情報を受信する担当者を定め、確実に地域に情報伝達する体制を構築。	・各自治会毎の担当者による情報伝達訓練の実施により、システムの検証を行った。	・各自治会及び自主防災組織担当者らに発信する「防災連絡メール」の普及に努めるなど、引き続き多重的な情報発信に努め、新たな手段や効果的な手法が無いかの検討を行う。			→ ・「しふ暮らしナビ」も活用し情報配信の多様化を図った。							

項目	事項	内容	課題の対応	士別市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F, J														
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G, J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 また、避難所が学校を主としていることもあり、閉校した学校などの代わりとなる避難所の検討も実施する。	・ハザードマップの更新を控え、避難所の指定見直しに着手。	・天塩川、剣淵川の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域見直しを受け、ハザードマップを更新する。	・犬牛別川、温根別川や道管理河川支流を含めたハザードマップの更新作業を進める。	・更新したハザードマップを全戸配布とともに、住民説明会において周知を図った。	・新たに市に居住する市民に対し、それぞれの地区のハザードマップを渡した。								
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成29年度から検討・実施】	G, J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。		・未実施	・公共施設の在り方の見直しに伴い、避難所の改廃を検討する。		・未実施								
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・過去に天塩川流域で発生した洪水の事例などに基づき、出前講座などを検討する。 【平成28年度から検討・実施】		・未実施	・シェイクアウト訓練の参加呼びかけ。 ・小学生の校外授業時、ハザードマップについて教育を実施する。	・水防学習会に南小学校、北海道主催1日防災学校に上士別小学校、朝日中学校が参加し教育を受けた。	・1日防災学校に朝日中学校が参加し教育を受けた。								
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A, E, F	・各自治会の自主防災組織を対象とした防災訓練を実施継続する。 【平成28年度から検討・実施】	・自治会における水防研修を実施したほか、公民館事業での防災講座を実施。	・公民館講座などにおいて、関係機関の職員を招へいするなど、内容を充実させた講習会の開催を検討する。	・北海道の防災総合訓練と連携し、総合防災訓練(図上訓練、避難訓練、避難所運営訓練、防災講話、宿泊訓練等)を実施した。	・岩尾内ダムと連携した朝日・上士別地区の避難訓練、警察署等と連携した中央地区の共助等による避難訓練を実施した。	・総合防災訓練において、洪水を対象として避難訓練を実施予定 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民参加型の避難訓練は中止								
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I, J	・SNSやホームページなどのタイムリーな注意喚起のほか、台風・大雪などの時期に合わせた広報誌への掲載などを充実させる。 【平成28年度から検討・実施】	・広報紙に昨夏の水害の振り返りや、用語の解説をした特集を掲載。	・夏期の大雨などに備えて広報紙やSNSなどを活用し注意喚起をすることを検討する。			→	・広報誌やSNSなどを活用して注意喚起した。							

項目	事項	内容	課題の対応	土別市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施とともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施 【引き続き実施】	O、P	・毎年、重要水防箇所の見直しを実施とともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施。 【引き続き実施】	・関係機関と共同で河川の危険箇所を実地確認した。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。			→						
	A	・関係機関での研修参加や、防災資機材の点検等を兼ねた使用方法の確認などを行う。 ・治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・引き続き、水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。 ・多くの会議が中止・書面となつたため、防災対応力は現状維持						
	Q、U	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・関係機関で開催される防災研修等で近隣市町村との意見交換や保有機材の情報共有を実施した。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図った。	・引き続き、水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。 ・多くの会議が中止・書面となつたため、防災対応力は現状維持						
	L	・広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定促進につとめる。 【平成28年度から検討・実施】	・水防団の募集等を主に行っている消防署においてポスター掲示などの啓発を行った。	・消防署においての協力団体募集に係る活動を依頼した。	・消防署においての協力団体募集に係る活動を依頼した。	・消防署においての協力団体募集に係る活動を依頼した。	・消防署においての協力団体募集に係る活動を依頼した。	・消防署においての協力団体募集に係る活動を依頼した。	・引き続き消防署においての協力団体募集に係る活動を依頼した。						
	R	・水防団員の活動などがあればSNSで情報を周知するなどし、拡充につとめる。 【平成28年度から検討・実施】	・同上。	・同上	・同上	・同上	・同上		→						
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・リスクの情報共有を図り、耐水化にむけ整備促進にむけ検討を進める。 また、庁舎改築を進めているところであるが、防災機能面での浸水対策も十分検討のうえ事業を進める。 【～32年度】	・浸水想定区域の見直しに伴い、避難所の指定見直しについて検討を開始。	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 ・市役所本庁舎移転に伴い非常用電源を屋上に設置し浸水対策を図った。							



## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	名寄市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1)ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・河道掘削 ・堤防整備	V												
■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A												
	M	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置		・市で観光用に設置している「ライブカメラ」について、水防活動の迅速化のため、内水氾濫の起きやすい箇所を確認できる位置への移設の検討を行う。【～平成32年度】	・設置に必要な費用等の確認を実施。	・引き続き、ライブカメラの設置について、検討を進めた。	・ライブカメラの設置について、検討を進めた。	・ライブカメラの設置について、検討を進めた。	・ライブカメラの設置について、検討を進めた。	・通常時の活用方法がなく、設置費用も高額となる					
	Q	③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討													
	H, I, J	④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)		・災害情報共有システム(Lアラート)や緊急速報メール、緊急告知ラジオ割り込み放送について整備済。 【平成26年度実施済み】 ・リスクの高い情報伝達重点区域に対する新たな情報伝達手段の確保のための研究、検討の実施。 【引き続き実施】 ・大規模水害に備え、指定避難所におけるNTTの災害特設公衆電話の整備を推進する。 【引き続き実施】	・大規模災害に備え、NTTと『特設公衆電話の設置・利用に関する覚書』を締結。 市内20か所の避難所に回線工事済。	・引き続き、リスクの高い重点区域に対する情報伝達を確保するため、研究・検討を進めた。	・リスクの高い重点区域に対する情報伝達を確保するため、研究・検討を進めた。	・リスクの高い重点区域に対する情報伝達を確保するため、研究・検討を進めた。	・リスクの高い重点区域に対する情報伝達を確保するため、研究・検討を進めた。	・携帯電話を保有していない方や、携帯電話にメール機能を有していない方にも、災害時の緊急情報を提供するため、自宅の電話・FAX番号を登録することで、情報を一斉配信できるシステムを導入した。					
	G	⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う		・まるごとまちごとハザードマップの実施に合わせて、国土地理院の避難所記号を用いた看板掲示を行う。 【平成29年度から検討・実施】	・先進地視察を実施。	・まちごとまるごとハザードマップ作成予定。	・まちごとまるごとハザードマップ作成に向け、調査設計等に取り組んだ。	・まちごとまるごとハザードマップ作成に向け、避難所及び避難場所に看板設置するとともにしない幹線道路に避難方向や浸水深を表示した案内板を設置した。 次年度以降も案内板の増加を検討している。							

項目	事項	内容	課題の対応	名寄市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
<b>■情報伝達、避難計画等に関する事項</b>															
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B, C, D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成済み。 【平成28年度作成済み】	H28.3.16 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	・H28年3月作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。 ・府内課長職以上にタイムラインを周知。	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を実施。	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を実施。	・タイムラインの精度向上に向けた検討を実施。								
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A, N														
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・福祉関係者の参画による避難支援体制の構築及び個別計画の作成、浸水想定リスクの高い地区に対する、個別避難計画作成の推進、各町内会における自主防災組織の設立支援(助成金交付)。【～平成30年度】 ・住民が逃げ遅れた場合の避難計画の検討及び、避難所の対応策の検討【平成27年度避難訓練実施済・計画作成は平成29年度以降】 ・車両による避難者の誘導計画及び待機場所の検討【平成30年度実施】	・住民が逃げ遅れた場合の避難計画などについては、自主防災組織へ対応について検討依頼し、一部の組織にて計画が作成されてきている。 (想定最大規模の浸水想定区域図を活用)  ・仮称「水害避難計画マップ」を市で標準化し、自主防災組織設立町内会に作成依頼している。	・防災意識の高揚や避難計画作成に繋がるよう、自主防災組織の設立・活動への支援を継続して取り組む。  ・想定最大規模の浸水想定を用いた避難訓練及びセミナーを実施。  ・仮称「水害避難計画マップ」を市で標準化し、自主防災組織設立町内会に作成依頼し、3町内会で作成し、町内会に配布済。	・防災意識の高揚や避難計画作成に繋がるよう、自主防災組織の設立・活動への支援を継続して取り組んだ。  ・想定最大規模の浸水想定を、用いた避難訓練及び防災セミナーを実施。	・防災意識の高揚や避難計画作成に繋がるよう、自主防災組織の設立・活動への支援を継続して取り組んだ。  ・想定最大規模の浸水想定を、用いた避難訓練及び防災セミナーを実施。	・防災意識の高揚や避難計画作成に繋がるよう、自主防災組織の設立・活動への支援を継続して取り組んだ。  ・想定最大規模の浸水想定を、用いた避難訓練及び防災セミナーを実施。	・防災意識の高揚や避難計画作成に繋がるよう、自主防災組織の設立・活動への支援を継続して取り組んだ。  ・避難行動要支援者名簿の平常時での活用について検討。							
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う。 【～平成32年度】	G, H, K	・河川を超えての広域避難や浸水区域を通過する避難となるため、地形的環境の理由から広域避難は、実効性に課題が多いが、避難が長期化した場合の対応として広域避難計画が必要か検討を行う。	・想定最大規模の洪水を踏まえ、避難所の修正などを行った。	・避難が長期化した場合の対応について検討を進めた。  ・指定緊急避難場所等の見直しの実施。	・避難が長期化した場合の対応について検討を進めた。  ・指定緊急避難場所等の見直しの実施。	・避難が長期化した場合の対応について検討を進めた。	・北・北海道定住自立圏の構成自治体による協定により、広域避難に関する協議を進めた。								
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等を活用した情報発信を実施	H, I, J	・「多様な」情報伝達手段による迅速・確実な情報発信(多言語対応を検討)を継続して行う。 【引き続き実施】 ・防災行政無線のデジタル化を検討。 【引き続き実施・～平成32年度】 ・コミュニティFMとの定期的な訓練及び、コミュニティFMによる放送途絶時の臨時災害放送局運用に関する検討。 【引き続き実施】	・毎月1回、コミュニティFMへの割込み放送を実施し、動作確認を行っている。また、放送途絶時の臨時災害放送局に関して、総務省総合通信局による機材、移動電源の投入による支援について地域防災計画に掲載した。  ・コミュニティFMの受信対策として、アンテナ設置を補助対象とする制度改正を実施(難聴地区のみ)。	・同報系防災行政無線の整備・職員間の無線のデジタル化や、インバウンド対策について検討。  ・Jアラート危機の更新検討。  ・FM波を使用した情報伝達訓練の実施。	・同報系防災行政無線の整備・職員間の無線のデジタル化や、インバウンド対策について検討を進めた。	・同報系防災行政無線の整備・職員間の無線のデジタル化や、インバウンド対策について検討を進めた。	・同報系防災行政無線の整備・職員間の無線のデジタル化や、インバウンド対策について検討を進めた。  ・携帯電話を保有していない方や、携帯電話にメール機能を有していないにも災害時の緊急情報を提供するため、自宅の電話・FAX番号を登録し、一斉配信できるシステムを導入した。								

項目	事項	内容	課題の対応	名寄市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J												
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	・継続して、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップを配布。 【平成29年度から検討・実施】 ・リスクが高い(浸水5%地区)地区的住宅確認用地図のメモを作成し、避難対策用として配備し、更新及び内容の充実を図る。  【引き続き実施】 ・指定避難所・指定緊急避難場所を開録する担当者を第3順位まで決定し表示した一覧表を作成保管し、避難所開設の初動の迅速化を維持 【引き続き実施】	・リスクの高い地区的住宅地図に浸水規模と世帯主名や電話番号を記載し、避難対策用として配備を実施。  ・避難所の施設等の担当者一覧を作成し、初動体制を整備した。	・リスクの高い地区的住宅地図に浸水規模と世帯主名や電話番号を記載し、避難対策用として配備を実施。  ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップのホームページで公開するほか、避難訓練や防災セミナー、出前講座などで使用。  ・次年度の洪水ハザードマップの配布について検討。	・リスクの高い地区的図面と避難所の施設等の担当者一覧の更新。  ・想定最大規模の浸水深に基づいたハザードマップを作成し全戸配布。	・リスクの高い地区的図面と避難所の施設等の担当者一覧の更新。  ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を避難訓練や防災セミナー、出前講座などで使用。	・リスクの高い地区的図面と避難所の施設等の担当者一覧の更新。  ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を避難訓練や防災セミナー、出前講座などで使用。	・リスクの高い地区的図面と避難所の施設等の担当者一覧の更新。  ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を避難訓練や防災セミナー、出前講座などで使用。					
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまるごとハザードマップの作成と周知	G、J	・まちごとまるごとハザードマップを実施し、市民の避難に関する理解を高める。 【平成30年度から検討・実施】		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップ作成の具体的な計画に着手。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップ調査設計委託を実施。	・まちごとまるごとハザードマップ作成に向け、避難所及び避難場所に看板設置するとともに市内幹線道路に避難方向や浸水深を標示した案内板を設置した。 次年度以降も案内板の増加を検討。						
		④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・小学校を対象に、洪水等の災害時を想定し、緊急告知ラジオ及び緊急割り込み放送を使用した避難訓練を実施。 【平成28年度から実施】	・地震の想定であるが、シェイクアウト訓練を実施。災害を想定し、緊急割り込み放送を使用した訓練に市内の小中学校6校が参加。  ・ピヤシリ大学生等に危険予測図上訓練を実施。	・シェイクアウト訓練を実施。  ・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育の実施に向け検討。	・シェイクアウト訓練を実施。  ・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育の実施に向け検討。	・シェイクアウト訓練を実施。  ・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育の実施に向け検討。	・シェイクアウト訓練を実施。  ・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育の実施に向け検討。	・シェイクアウト訓練を実施。  ・小学校の社会科副読本(小学3年生)の作成に協力。					
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・関係機関・地域住民等を対象とした講座、図上訓練(DIG・HUG・災害予測)の実施を行う。 【引き続き実施】 ・都市機能維持に関する、民間と連携した防災訓練の実施の研究・検討。 【～平成30年度】 ・緊急速報メールの全市民を対象とした配信訓練を年1回実施する。 【引き続き実施】	・地域や団体に出向いた講座において図上訓練を取り入れて実施した。	・関係機関と連携し、住民向け防災セミナー、図上訓練、防災訓練を実施。  ・防災セミナーにおいて、東日本大震災(南相馬市)の情報、防災対策を共有し、住民の意識高揚を図る。	・関係機関と連携し、住民向け防災セミナー、図上訓練、防災訓練を実施予定。  ・防災セミナーにおいて、東日本大震災(南相馬市)の情報、防災対策を共有し、住民の意識高揚を図る。	・関係機関と連携し、住民向け防災セミナー、図上訓練、防災訓練を実施予定。  ・防災セミナーにおいて、東日本大震災(南相馬市)の情報、防災対策を共有し、住民の意識高揚を図る。	・職員を対象とし、気象情報などによる災害対策本部の考え方、感染症対策を講じた避難所設置や運営について図上訓練等を実施。						
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・水防災意識啓発のための広報手段は、市のホームページ、広報、地元新聞紙記事掲載依頼により行う。 【平成28年度から検討・実施】	・地元新聞紙に「防災掲示板」としてシリーズ掲載し、防災意識の高揚を図った。	・地元新聞紙に「防災掲示板」としてシリーズ掲載し、防災意識の高揚を図った(全44回実施)。	・地元新聞紙に「防災掲示板」としてシリーズ掲載し、防災意識の高揚を図った。	・防災意識の高揚を図る取り組みを実施。	・防災意識の高揚を図る取り組みを実施。						

項目	事項	内容	課題の対応	名寄市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
					<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施</li> </ul>	O、P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄河川事務所主催の重要水防箇所合同巡視に参加し、共同点検を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄河川事務所主催の重要水防箇所合同巡視(8月23日)に参加し、共同点検を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。</li> </ul>				
					<ul style="list-style-type: none"> <li>②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水促進期成会と連携した防災研修の実施する。 【引き続き実施】</li> <li>・水防・防災に関する職員会議(防災担当以外の職員を招集)の実施(副市長以上の参加を伴うもの会議)。 【引き続き実施】</li> <li>・自治体スクラム支援会議及び担当者会議における情報共有並びに基礎自治体間における「支援・受援計画作成」に伴い、名寄市の水害対策に関する事項及び支援策について整理、検討を行い、具体策の検討を行う 【～平成29年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水期成会主催の天塩川流域豪雨災害対策職員研修会を実施し、天塩川流域の市町村職員や市内の防災マスター、開発局職員など関係職員の参加により、豪雨災害に対する能力を高める研修を実施。</li> <li>・自治体スクラム支援会議における「支援・受援計画」の作成に向け検討。【H29.3策定済】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水期成会主催の天塩川流域豪雨災害対策職員研修会を実施し、天塩川流域の市町村職員や市内の防災マスター、開発局職員など関係職員の参加により、豪雨災害に対する能力を高める研修を実施。</li> <li>・自治体スクラム支援会議における衛星電話回線を活用した訓練の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。</li> <li>・自治体スクラム支援会議における衛星電話回線を活用した訓練の実施予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。</li> <li>・自治体スクラム支援会議における衛星電話回線を活用した訓練の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を講じた避難所の開設について、受付やレイアウト配置など、旧小学校を活用して検証訓練を実施。</li> </ul>			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う</li> </ul>	Q、U	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。</li> </ul>			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る</li> </ul>	L	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防一部事務組合の広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を依頼。 【引き続き実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防一部事務組合の広報紙やホームページ等で水防協力団体の募集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防一部事務組合の広報紙やホームページ等で水防協力団体の募集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防一部事務組合の広報紙やホームページ等で水防協力団体の募集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防一部事務組合の広報紙やホームページ等で水防協力団体の募集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防一部事務組合の広報紙やホームページ等で水防協力団体の募集を行う。</li> </ul>			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る</li> </ul>	R	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団の募集に関して、広報を利用した名寄消防署との連携強化を図る。 【引き続き実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団の募集に関しては、広報を利用した名寄消防署との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団の募集に関しては、広報を利用した名寄消防署との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団の募集に関しては、広報を利用した名寄消防署との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団の募集に関しては、広報を利用した名寄消防署との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団の募集に関しては、広報を利用した名寄消防署との連携強化を図る。</li> </ul>			
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
					<ul style="list-style-type: none"> <li>①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要公共施設(病院、炭化センター等の公共施設)の機能維持のための方策の検討を行う(電源確保対策等)。 【～32年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。</li> <li>・名寄庁舎非常用電源(発電機)について、リスクの少ない場所に倉庫を設置し移設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。</li> </ul>			

項目	事項	内容	課題の対応	名寄市	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組</b>															
<b>■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組</b>															
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から実施】	・天塩川流域圈豪雨災害対策職員研修会にて確認	・天塩川流域圈豪雨災害対策職員研修会にて確認	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う						
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・市所有ポンプについて、即応できるよう継続した訓練を実施する。 【引き続き実施】	・市所有ポンプについて、排水訓練を実施。		・市所有ポンプについて、即応できるよう引き続き訓練等を実施する。	・市所有ポンプについて、即応できるよう訓練等を実施する。	・市所有ポンプについて、即応できるよう訓練等を実施する。						
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行う為の排水ポンプ設置箇所の選定及び釜場の設置検討。 【平成29年度から検討・実施】	T	・内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行う為の排水ポンプ設置箇所の選定及び釜場の設置検討。 【平成29年度から検討・実施】	・平常時排水ポンプの配置について検討。  ・水防資機材倉庫設置の検討。  ・次年度以降の水防資機材の備蓄について検討。	・平常時排水ポンプの配置について検討。  ・水防資機材倉庫の設置。  ・次年度以降の水防資機材の備蓄について検討。	・平常時排水ポンプの配置について検討。  ・水防資機材倉庫の設置。  ・次年度以降の水防資機材の備蓄について検討。	・平常時排水ポンプの配置について検討。  ・水防資機材倉庫の設置。  ・次年度以降の水防資機材の備蓄について検討。	・平常時排水ポンプの配置について検討。  ・水防資機材倉庫の設置。  ・次年度以降の水防資機材の備蓄について検討。						

## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	和寒町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1)ハード対策の主な取組															
<p>■洪水を河川内で安全に流す対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削</li> <li>・堤防整備</li> </ul>															
			V												
<p>■危機管理型ハード対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防天端の保護</li> <li>・堤防裏法尻の補強</li> </ul>			V												
<p>■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</p>															
<p>①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築</p> <p>②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置</p> <p>③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討</p> <p>④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーフォーラム等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)</p> <p>⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う</p>	A														
	M														
	Q														
	H, I, J	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度から防災情報ラジオ配布事業を実施。今後も町内普及率が向上するようPRをしていく。 【引き続き実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対し、防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施した。(現設置率79.9%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対し、防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対し、防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、住民に対し、防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、平成34年11月から現在の防災行政無線が使用できることから、デジタル化について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、住民に対し、防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、平成34年11月から現在の防災行政無線が使用できることから、デジタル化について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、住民に対し、防災行政無線の改修について検討していく。</li> </ul>					
	G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所看板は設置済み。住民に対して避難施設情報等の再周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対し、広報誌等を用いて避難所の区分けやハザードマップの再周知を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対し、広報誌等を用いて避難所の区分け周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップを全町民に配布してから4年が経過しているので、再度ハザードマップを作成し全町民に配布していく。(H29.7.20 町内全戸配布済)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対し、広報誌等を用いて避難所の周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、住民に対し、広報誌等を用いて避難所の周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模のハザードマップを作成し全町民に配布予定</li> </ul>							

項目	事項	内容	課題の対応	和寒町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
<b>■情報伝達、避難計画等に関する事項</b>															
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・河川管理者と連携を図り、検証をしていく。 【平成28年度から実施】		・河川管理者と連携を図り、タイムラインを検証した。	・河川管理者と連携を図り、タイムラインを検証した。	・河川管理者と連携を図り、タイムラインを検証していく。	・河川管理者と連携を図り、タイムラインを検証していく。								
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N														
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・防災士の資格取得を即し、避難行動要支援者台帳の整備・更新を行っていく。また、地域での防災訓練により、水位情報や避難勧告等の判断基準・伝達方法を周知していく。 【引き続き実施】	・防災士の資格取得を即し、避難行動要支援者台帳の整備・更新を行った。  ・地域での防災訓練により、水位情報や避難勧告等の判断基準・伝達方法を周知した。	・防災士の資格取得を即すとともに、地域での防災訓練の実施を呼びかけ、避難体制の充実を図った。(平成29年度 防災士資格取得1自治会1名、防災訓練実施2自治会)	・防災士の資格取得を即すとともに、地域での防災訓練の実施を呼びかけ、避難体制の充実を図っていく。(平成30年度 防災士資格取得1自治会2名、防災訓練2自治会)	・防災士の資格取得を即すとともに、地域での防災訓練の実施を呼びかけ、避難体制の充実を図っていく。(平成31年度 防災士資格取得1自治会2名、防災訓練2自治会予定)	・防災士の資格取得を即すとともに、地域での防災訓練の実施を呼びかけ、避難体制の充実を図っていく。(令和2年度 自治会長・各自治会防災担当者研修会)								
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」H2.3.31協定締結済み。  ・7月～8月に発生した大雨による避難所開設の実態を踏まえ、避難所の選定などを検証した。	・「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」H2.3.31協定締結済み。  ・7月～8月に発生した大雨による避難所開設の実態を踏まえ、避難所の選定などを検証した。	・災害の発生状況に応じた応援体制の見直しと検証を行った。  ・一級河川剣淵川の洪水浸水想定区域について、H29.12.20付けで北海道から通知された。今後、辺乙部川周辺の今後の調査により、ハザードマップを作成し、全戸配布を予定。	・災害の発生状況に応じた応援体制の見直しと検証を行った。  ・H30.10.31付け北海道から天塩川水系7河川(ヘンケベオッペ川・六線川・シブナイ川・タツネウシヘオッペ川・西和川・ワカウエンナイ川・マタルクシケネブチ川)の洪水氾濫危険区域について通知された。 ・H31.3.26付け北海道から天塩川水系辺乙部川の洪水氾濫区域について通知された。	・引き続き、災害の発生状況に応じた応援体制の見直しと検証を行なう。  ・H30.10.31付け北海道から天塩川水系7河川(ヘンケベオッペ川・六線川・シブナイ川・タツネウシヘオッペ川・西和川・ワカウエンナイ川・マタルクシケネブチ川)の洪水氾濫危険区域について通知された。	・引き続き、災害の発生状況に応じた応援体制の見直しと検証を行なう。  ・H30.10.31付け北海道から天塩川水系7河川(ヘンケベオッペ川・六線川・シブナイ川・タツネウシヘオッペ川・西和川・ワカウエンナイ川・マタルクシケネブチ川)の洪水氾濫危険区域について通知された。								
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーフォーム等を活用した情報発信を実施	H、I、J	・今後も防災無線、防災情報ラジオを活用し、情報発信を実施していく。 【引き続き実施】	・住民に対し、防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HPを用いて実施した。  ・災害時には防災無線、防災情報ラジオを活用し、情報発信を実施した。	・引き続き、住民に対し防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。  ・災害等の気象情報を防災無線で全町民に発信した。	・住民に対し防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。  ・災害等の気象情報を防災無線で全町民に発信した。	・引き続き、住民に対し防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。  ・災害等の気象情報を防災無線で全町民に発信した。	・引き続き、住民に対し防災情報ラジオの普及に向けたPRを広報紙、HP、を用いて実施。  ・災害等の気象情報を防災無線で全町民に発信した。								

項目	事項	内容	課題の対応	和寒町	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>														
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J											
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	・H25.3月ハザードマップを作成し、町内全戸配布済み。今後も、防災のしおりと併せて転入者へ配布していく。 【引き続き実施】 ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについては、河川管理者と連携を図り、検討を予定。 【～平成32年度】	・H25.3月作成したハザードマップを防災のしおりと併せて転入者へ配布。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについては、河川管理者と連携を図り、検討。  ・一級河川剣淵川の洪水浸水想定区域について、H29.12.20付けで北海道から通知された。今後、ペオッペ川周辺の今後の調査により、ハザードマップを作成し、全戸配布を予定。	・ペオッペ川周辺の今後の調査により、今後ハザードマップの作成を検討。 Q65:T80Q51Q65:T84QQ65:T84 ・H30.10.31付け北海道から天塩川水系7河川(ペンケベオッペ川・六線川・シブナナイ川・タツネウシベオッペ川・西和川・ワカウシナイ川・マタルクシケネブチ川)の洪水氾濫危険区域について通知された。 ・H31.3.26付け北海道から天塩川水系辺乙部川の洪水氾濫区域について通知された。	・引き続き、ペオッペ川周辺の今後の調査により、今後ハザードマップの作成を検討。 Q65:T80Q51Q65:T84QQ65:T84 ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについて作成検討	想定最大規模のハザードマップを作成し全町民に配布予定					
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J	・ハザードマップの見直しの際、検討していく。 【～平成32年度】		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについては、河川管理者と連携を図り、検討。  ・一級河川剣淵川の洪水浸水想定区域について、H29.12.20付けで北海道から通知された。今後、ペオッペ川周辺の今後の調査により、ハザードマップを作成し、全戸配布を予定。	・ペオッペ川周辺の今後の調査により、今後ハザードマップの作成を検討。 ・H30.10.31付け北海道から天塩川水系7河川(ペンケベオッペ川・六線川・シブナナイ川・タツネウシベオッペ川・西和川・ワカウシナイ川・マタルクシケネブチ川)の洪水氾濫危険区域について通知された。 ・H31.3.26付け北海道から天塩川水系辺乙部川の洪水氾濫区域について通知された。	・引き続き、ペオッペ川周辺の今後の調査により、今後ハザードマップの作成を検討。 ・想定最大規模ハザードマップ作成後に、まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討。		→				
		④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・避難訓練は引き続き実施していく。教育委員会と連携し防災教育の実施を検討する。 【平成28年度から検討・実施】	・9月9日 名寄河川事務所、旭川気象台の協力により、小学校4、5年生21人を対象に、災害発生状況を疑似体験する水学習会を開催。	・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育及び、避難訓練を実施を検討。	・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育及び、避難訓練を実施を検討していく。	・引き続き、関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育及び、避難訓練を実施を検討していく。		→				
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・関係機関主催の防災訓練への参加や、町内自治会の研修・避難訓練を実施。 【引き続き実施】	・自治会老人クラブでの防災講習や、女性セミナーにおいて災害をテーマにした講演会を実施。	・関係機関と連携し、水防災に関する訓練・講習会を実施。	・関係機関と連携し、水防災に関する訓練・講習会実施を呼びかけていく。(平成30年度防災訓練実施1自治会)	・引き続き、関係機関と連携し、水防災に関する訓練・講習会実施を呼びかけていく。(平成31年度防災講習会実施2自治会予定)	・関係機関と連携し、水防災に関する訓練・講習会実施を呼びかけていく。(令和2年度、自治会長・各自治会防災担当者研修会、樋門管理者研修会)					
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・HPや広報を活用し、情報提供の充実を図る。 【引き続き実施】	・HPや広報を活用し、情報提供の充実を図った。	・HPや広報を活用し、情報提供の充実を図る	・HPや広報を活用し、情報提供の充実を図る	・引き続き、・HPや広報を活用し、情報提供の充実を図る		→				

項目	事項	内容	課題の対応	和寒町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O, P	・町職員により出水期前や、気象情報を踏まえ、水害リスクの高い箇所の点検と、消防での水利点検を実施していく。 【引き続き実施】	・河川管理部局が出水期前に水害リスクの高い箇所の点検を実施。 ・消防での水利点検を実施。	・河川管理部局が出水期前に水害リスクの高い箇所の点検や消防での水利点検を実施。	・河川管理部局が出水期前に水害リスクの高い箇所の点検や消防での水利点検を実施する。	・引き続き、河川管理部局が出水期前に水害リスクの高い箇所の点検や消防での水利点検を実施する。									
②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・治水促進期成会主催の防災研修会に積極的に参加していく。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会や、天塩川流域豪雨災害対策職員研修会(10月18日～19日:名寄市)に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る	・引き続き、水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る									
③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q, U	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を実施。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。									
④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。 【平成29年度から検討・実施】	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。									
⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・消防団員が水防団員を担っているため、引き続き消防団員の募集を広報誌等で呼びかけていく。 【引き続き実施】	・防団員の募集を広報誌等で実施。	・防団員の募集を広報誌等で実施。	・防団員の募集を広報誌等で呼びかけていく。	・防団員の募集を広報誌等で呼びかけていく。									
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討。	・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・引き続き、旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	ハザードマップの更新を踏まえ、今後は拠点施設のリスクを把握し機能維持の検討する。								



## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	剣淵町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1) ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・河道掘削 ・堤防整備	V												
■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A												
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M												
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q												
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーフォーラム等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H, I, J	・防災無線の更新を含めた情報伝達手段の検討。 【平成28年度から検討・実施】 ・防災行政無線(移動系)のデジタル化。 【平成28年度から検討・実施】	・大規模災害に備え、NTTと「特設公衆電話の設置・利用に関する覚書」を締結。町内6か所の避難所に回線工事済。 ・防災行政無線(移動系)のデジタル化を実施し、情報伝達手段等の向上を図った。 ・現在戸別配布している防災行政無線が製造中止となったことから、不足を生じたため、新たに防災ラジオを50台購入し、情報発信に関する準備を実施。	・平成32年の完了を目指し、情報伝達手段の整備を実施する。  ・防災行政無線について、転入者への貸与や故障時の対応を行い、安定した情報発信を行う体制構築を図った。	・平成32年の完了を目指し、情報伝達手段(同報系無線)の整備に関する協議の実施  ・防災ラジオについて、転入者への貸与や故障時の対応を行い、安定した情報発信を行う体制構築を図った。	・防災行政無線(同報系)の整備に向け、実施設計を行う。(平成32年度完了に向け) ・防災ラジオの30台購入及び貸与、故障対応を行い、安定した情報発信を行う体制構築を図る。	・実施設計を基に、防災行政無線(同報系)のデジタル化更新整備を行う。 ・また、引き続き防災ラジオの購入、貸与も行い、更新までの間の安定した情報発信体制を整える。						
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	G	・避難場所の標識の見直し。 ・多言語化を含め、わかりやすい看板表示に変更。 【平成28年度から検討・実施】	・避難場所の標識の見直し。 ・指定緊急避難場所の東地区農業研修館、東町南地区会館、旧第5区公民館、南桜町自治会館、元町自治会館、藤本町自治会館、西原東地区集会所、西原地区農業研修館、西岡町自治会館、西岡町自治会館の計10か所の標識を多言語化を含め、わかりやすい看板表示に変更を実施。	・指定緊急避難場所の町民センター、剣淵町健康福祉総合センター、剣淵小学校、剣淵小学校グラウンド、剣淵中学校、剣淵中学校グラウンド、剣淵高等学校、剣淵高等学校グラウンドの計8か所の標識を多言語化を含め、わかりやすい看板に変更した。(看板設置完了)	・避難誘導の看板設置は完了したので、今後は地域住民等からの設置要望等があれば対応について検討する。	・避難誘導の看板設置は完了したので、今後は地域住民等からの設置要望等があれば対応について検討する。							

項目	事項	内容	課題の対応	剣淵町	進捗状況								
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)			
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B, C, D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成。【平成28年度から実施】		・河川管理者と連携を図り、避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成し、精度向上を行う。		・河川管理者と連携を図り、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの試験運用を実施し、必要があれば更新整備を行う。		令和元年に作成したタイムラインの精度向上を図るために、河川管理者との連携を図り、(試験)運用を継続して行い、必要があれば更新整備を行う。					
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A, N												
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者を考慮したロールプレイング形式の訓練等の実施。【平成28年度から検討・実施】	・各自治会に設置依頼している地域安全部長等を対象に、職員も含めた研修会でHUG(避難所運営ゲーム)を実施。講師には上川総合振興局職員を依頼した。	・地域安全部長や職員を対象とした避難訓練研修会等の実施(平時からの防災対策と題した講演を実施、講師は上川総合振興局職員を依頼)	・地域安全部長や職員を対象とした避難訓練研修会等の実施する。	・引き続き、地域安全部長や職員を対象とした避難訓練研修会等の実施を検討する。 ・支援者名簿の更新を行い、最新の情報を提供することで、効率的な	ハザードマップの更新に伴い、避難確保計画の策定を図り、DoHugや避難訓練等実施への助言などを行う。						
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G, H, K	・相互応援協定締結済み。 ・近隣市町村と具体的な協議。	・近隣応援協定締結済み。	・近隣市町村と具体的な協議を実施。		・必要に応じ、近隣市町村と具体的な協議を実施する。	ハザードマップの更新に伴い、想定最大規模の洪水を踏まえた避難場所の見直しを行うとともに、必要に応じ、近隣市町村と具体的な協議を実施する。						
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等を活用した情報発信を実施	H, I, J	・緊急エリアイメールの発信実績がないため、情報発信の訓練を行う。【平成28年度から検討・実施】 ・防災行政無線をはじめ、インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。【平成28年度から検討・実施】	・防災行政無線(移動系)のデジタル化 ・防災ラジオの購入を行い、情報発信に関する準備を実施	・緊急エリアイメールの発信実績がないため、情報発信の訓練を行う。	・防災ラジオを利用しての災害発生の恐れがある際の注意喚起放送を実施。 ・防災ラジオや放送受信用アンテナ等を購入し、放送発信に係る整備を実施。	・必要に応じて防災ラジオを利用した災害等の注意喚起放送を実施する。	・引き続き、必要に応じて防災ラジオを利用した災害等の注意喚起放送を実施する。						

項目	事項	内容	課題の対応	剣淵町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F, J														
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G, J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについては、河川管理者と連携を図り、検討を予定。 【～平成32年度】		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについては、引き続き河川管理者と連携を図り、検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについては、引き続き河川管理者と連携を図り、検討する。	・令和2年度の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新に向け、河川管理者と連携を図る。	ハザードマップの更新を行い、戸別配布及びそれに付随した避難方法等のパンフレットを配布し、町民への周知を図る。また、必要に応じて各自治会などで説明会を実施する。								
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G, J	・ハザードマップの見直しの際、検討していく。 【～平成32年度】		・まるごとまちごとハザードマップの見直しを検討。											
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・名寄河川事務所と連携し、水防学習会を実施していく。 【引き続き実施】		・名寄河川事務所と連携し、水防学習会を計画・実施。	平成31年度の1日防災学校の開催に向け、関係機関との協議を行う。	関係機関との連携を図り、小学校を対象に1日防災学校を計画、実施した。									
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A, E, R	・各自治会地域安全部長を中心とした防災研修会の開催。 【平成28年度から検討・実施】	・各自治会に設置依頼している地域安全部長等を対象に、職員も含めた研修会でHUG(避難所運営ゲーム)を実施。講師には上川総合振興局職員を依頼した。	・開発局・振興局・気象台・自衛隊・警察とも連携し、防災研修会を開催。		・引き続き、開発局等と連携し、令和2年度に開催予定の防災研修会にむけ、協議を続ける。	開発局と連携し、町民を対象とした水防研修会を開催する。								
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I, J	・全戸配布文書、町広報紙による広報の充実と、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討実施。 【平成28年度から検討・実施】	・防災の日における全戸配布文書の配布及び町広報紙による水防災意識の啓発を行った。	・全戸配布文書、町広報誌による広報の充実と、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討を実施。	・全戸配布文書、町広報誌による広報の充実と、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討を実施。	・全戸配布文書、町広報誌による広報の充実と、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討を実施する。	・引き続き、全戸配布文書、町広報誌による広報の充実と、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討を実施する。								





## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	下川町	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
1) ハード対策の主な取組														
<p>■洪水を河川内で安全に流す対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削</li> <li>・堤防整備</li> </ul>														
			V											
<p>■危機管理型ハード対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防天端の保護</li> <li>・堤防裏法尻の補強</li> </ul>			V											
<p>■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</p>														
<p>①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築</p> <p>②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置</p> <p>③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討</p> <p>④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)</p> <p>⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う</p>	A													
	M													
	Q													
	H, I, J	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線を廃止し、行政情報告知端末による情報伝達を行う為の光回線網による防災放送設備を整備。 【平成28年度から検討・実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災同報系無線を廃止し、行政情報告知端末の光回線を利用し、防災放送設備(H29.2)の整備を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施完了。</li> </ul>										
	G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所への看板設置等を行い、わかりやすくする。 【～平成32年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所等について、地域と共にワークショップ(3月)を実施した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、避難場所について、実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所について、地域と共にワークショップを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、避難場所について、地域と共にワークショップを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップは未実施</li> <li>・避難場所にピクトグラム標識の設置した。(7月)</li> </ul>							

項目	事項	内容	課題の対応	下川町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成。 【平成28年度実施】		・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。  10／18 防災訓練時に避難時間確認	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。	例年、防災訓練時の避難訓練にて行っていたが、本年は訓練内容を変更したため、計測ができなかった。	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を実施予定。  ・タイムラインを用いた訓練は未実施							
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N														
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者との避難支援体制が図れるよう福祉サイドと連携した支援体制の構築に努める。 【平成29年度から検討・実施】			・避難場所、経路などを検討を実施。  ・10／18 防災訓練時に支援訓練実施			・避難行動要支援者名簿修正を実施。 ・要配慮者支援施設に対する避難計画策定に向けた働きかけの実施							
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・地形的環境から広域避難は検討していない。													
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーフM等を活用した情報発信を実施	H、I、J	・エリアメールは道防災情報提供システムと連携し整備済。 ・国外就労者居住施設に対する伝達方法の検討を行う。 【平成29年度から検討・実施】			8月に防災パンフレットを外国人に配布し啓発			・地デジ広報開始(R2. 7. 3) UHB							

項目	事項	内容	課題の対応	下川町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表		F、J													
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	・現行の浸水想定区域図との比較や予算を踏まえ、想定最大規模の洪水に対応する浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討を進める。 【～平成32年度】	・現行(10月31日公表)の洪水ハザードマップを地区ごとに周知し、町民とワークショップを実施している。	・想定最大規模の洪水に対応する浸水想定区域図に基づいたハザードマップを作成中	・想定最大規模の洪水に対応する洪水想定区域に基づいたハザードマップの周知	・転入者への説明と配布。	・転入者への説明と配布。 ・ハザードマップ修正								
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J	・予算の確保と併せ、学校内訓練や避難訓練等と連携を図りながら、想定最大規模の洪水ハザードマップに基づいたまるごとまちごとハザードマップの検討を進め る。 【平成30年度から検討・実施】			・予算の確保と併せ、学校内訓練や避難訓練等と連携を図りながら、想定最大規模の洪水ハザードマップに基づいたまるごとまちごとハザードマップの検討を進め る。		まるごとまちごとハザードマップの検討は未実施								
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・小学校を対象とした地震の「シェイクアウト」への参加の推進や、洪水等を踏まえた防災訓練を学校等と連携をしながら引き続き実施。 【平成28年度から検討・実施】	・小学校の協力のもとシェイクアウトを実施し、水害に関わる防災訓練を行った	・10月幼児の避難訓練及び6月小学生の防災避難訓練を実施	9月小学生が水防学習会に参加		8/5こども園における避難訓練に防災担当者が参加し、避難所についての説明を直接園児に実施した。								
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・公区と連携を図りながら避難防災訓練等を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・公区等の協力の下避難訓練(7月)や洪水ハザードマップに関する講習を行った。	・下川町防災訓練時に防災知識等の講習会を実施	・下川町防災訓練時に洪水ハザードマップについて説明。 ・9/27町民を対象に水防研修会実施。	・11/8防災訓練開催	・引き続き、住民参加による防災訓練を実施して行く。 ・住民参加の訓練は未実施								
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・水防週間などポスター掲示等で提供や防災訓練で広報。 【平成28年度から検討・実施】	・水防ポスター掲示(6月)や防災訓練での啓発を実施。	・水防ポスター掲示(6月)や防災訓練での啓発を実施。	・水防ポスター掲示(6月)や防災訓練での啓発を実施。	・水防ポスター掲示(6月)や防災訓練での啓発を実施。	・水防ポスター掲示や防災訓練、啓発用リーフレットで啓発を行う。 ・住民参加の訓練は未実施 ・水防ポスター掲示(6月)での啓発を実施。								

項目	事項	内容	課題の対応	下川町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O, P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】	・河川管理者、消防署などと危険箇所を巡視を実施。	・8／23河川管理者、消防署などと危険箇所を巡視を実施。	・河川管理者などと危険箇所を巡視を実施。	・7／11河川管理者などと危険箇所を巡視を実施。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施予定。	・7／1河川管理者、消防署、警察署などと危険箇所を巡視を実施。							
②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・治水促進期成会による天塩川豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会や、天塩川流域圈豪雨災害対策職員研修会(10月18日～19日；名寄市)に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会や、天塩川流域圈豪雨災害対策職員研修会(8月8日～9日；名寄市)に参加し、防災対応力の向上を図った。10／18下川町防災訓練時水防機材の対応などを実施	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。	・9／1防災担当職員が土別市の総合防災訓練研修に参加 ・10／23町の防災訓練実施町長以下役場職員33名参加							
③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q, U	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会において、連絡先、体制などの共有化を行っている。	・水防連絡協議会において、連絡先、体制などの共有化を行っている。	・水防連絡協議会において、連絡先、体制などの共有化を行っている。	・水防連絡協議会において、連絡先、体制などの共有化を行っている。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会において、連絡先、体制などの共有化を行っている。							
④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・消防団員の取り組みと連携を図り広報誌などで促す。 【平成28年度から検討・実施】	・広報誌(8月)に募集を掲載	・8月広報誌等に募集を掲載	・広報誌等に募集を掲載	・広報誌等に募集を掲載	・広報誌等に募集を掲載	・広報誌等に募集を掲載 ・広報誌(8月)に募集を掲載							
⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・消防団員の取り組みと連携を図り促す。 ・広報誌やポスター等により消防団員の募集を継続していく。 【引き続き実施】	・消防団員等募集ポスターを役場(消防・公民館等へ掲示)	・消防団員等募集ポスターを役場(消防・公民館等へ掲示)	・消防団員等募集ポスターを役場(消防・公民館等へ掲示)	・消防団員等募集ポスターを役場(消防・公民館等へ掲示)	・消防団員等募集ポスターを役場(消防・公民館等へ掲示)	・広報誌やポスター等により、消防団員の募集をしていく。 ・消防団員等募集ポスターを役場(消防・公民館等へ掲示)							
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、浸水想定区域内の拠点施設に対し、水害リスクについて情報共有を図る。 【平成29年度から検討・実施】 ・拠点施設の電源等の最少機能維持を図っていく。 【平成28年度から検討・実施】	・町庁舎での最低の機能維持のための電源を確保している。	・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを検討中				・旭川開建から提供を受けた最新の洪水浸水想定区域(想定最大規模、計画規模)、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域を踏まえ、浸水想定区域内の拠点施設に対し、水害リスクについて情報共有を図った。							



## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	美深町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1) ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・河道掘削 ・堤防整備	V												
■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A												
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M												
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q												
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・防災情報端末やホームページでの情報伝達。 ・大規模水害に備え、指定避難所におけるNTTの災害特設公衆電話の整備を推進する。 【引き続き実施】	・各家庭に防災情報端末を設置済み。	・大規模水害に備え、指定避難所におけるNTTの災害特設公衆電話の整備を進めます。	・大規模水害に備え、指定避難所におけるNTTの災害特設公衆電話の整備を進めます。	・大規模水害に備え、指定避難所におけるNTTの災害特設公衆電話の整備を進めます。	・大規模水害に備え、指定避難所におけるNTTの災害特設公衆電話の整備を進めます。						
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	G	・避難場所に看板を設置している。	・避難場所に看板を設置している。	・住民に対して避難施設情報等の再周知を行う。	・住民に対して避難施設情報等の再周知を行う。	・住民に対して避難施設情報等の再周知を行う。	・住民に対して避難施設情報等の再周知を行う。						

項目	事項	内容	課題の対応	美深町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成。 【平成28年度実施】		・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。									
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N														
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施を検討する。 【平成28年度から検討・実施】		・来年度以降の避難訓練の計画検討。	・要支援者施設の避難訓練実施(美深福祉会)	・避難訓練の実施(川西自治会) ・要支援者施設の避難訓練実施(美深福祉会)	・避難訓練の実施(南自治会)	・避難訓練の実施(恩根内自治会)							
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・広域避難の現実性を検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・「かみかわの絆19」～上川管内町村広域防災に関する決議～を締結済み(H26.2)											
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、緊急エリヤメール、コミュニティーフィーFM等を活用した情報発信を実施	H、I、J	・緊急エリヤメールを活用している。 【引き続き実施】		・緊急エリヤメールを活用している。	・緊急エリヤメールを活用。 ・緊急エリヤメールを活用。	・緊急エリヤメールを活用。	・緊急エリヤメールを活用。	・緊急エリヤメールを活用。							

項目	事項	内容	課題の対応	美深町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表		F、J													
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	・現行ハザードマップについては全戸配布及び、ホームページに掲載済【平成28年3月】 ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 【平成29年度から検討・実施】	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討を行った。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討を行った。(A1サイズ)	・ハザードマップをHPにて公表している。	・ハザードマップをHPにて公表している。	・ハザードマップをHPにて公表している。	・ハザードマップをHPにて公表している。							
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J	・洪水ハザードマップとの整合性を図り、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・洪水ハザードマップとの整合性を図り、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。	・洪水ハザードマップとの整合性を図り、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。	・洪水ハザードマップとの整合性を図り、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。	・洪水ハザードマップとの整合性を図り、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。	・洪水ハザードマップとの整合性を図り、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。							
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と共に防災訓練の開催を検討する。 【平成28年度から検討・実施】	・水防訓練を小学校で行うよう検討。	・水防訓練を小学校で実施	・水防訓練を小学校で行うよう検討。	・水防訓練を小学校で行うよう検討。	・水防訓練を小学校で行うよう検討。	・水防訓練を小学校で行うよう検討。							
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と共に防災訓練の開催を検討する。 【平成28年度から検討・実施】	・防災訓練の開催を検討。	・要支援者施設の避難訓練実施(美深福祉会)とあわせて開催	・避難訓練実施(川西自治会)とあわせて開催	・避難訓練実施(南自治会)とあわせて開催	・避難訓練実施(恩根内自治会)とあわせて開催	・避難訓練実施(恩根内自治会)とあわせて開催							
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・ホームページや広報誌による広報の方法を検討する。 【平成28年度から検討・実施】	・ホームページや広報誌による広報の方法を検討。	・ホームページや広報誌による広報を実施。	・ホームページや広報誌による広報を実施。	・ホームページや広報誌による広報を実施。	・ホームページや広報誌による広報を実施。	・ホームページや広報誌による広報を実施。							

項目	事項	内容	課題の対応	美深町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】	・重要水防箇所等の共同点検を実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。							
②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・防災訓練と合わせて職員の防災対応力の向上を図る。 ・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・天塩川水系天塩川総合水防演習への参加 ・天塩川流域圈豪雨災害対策職員研修への参加	・水防訓練、災害対策研修への参加	・水防訓練、災害対策研修への参加	・水防訓練、災害対策研修への参加 ・役場職員、警察署員、消防職員でディグ訓練を行った	・水防訓練、災害対策研修への参加 ・役場職員、警察署員、消防職員でディグ訓練を行った	新型コロナの関係で研修会見送り							
③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施 ・美深町防災会議で意見交換を行った	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施							
④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。 【平成29年度から検討・実施】		・水防協力団体の募集を広報誌に掲載する。	・水防協力団体の募集を広報誌に掲載する。	・水防協力団体の募集を広報誌に掲載する。	・水防協力団体の募集を広報誌に掲載する。	・水防協力団体の募集を広報誌に掲載する。							
⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・消防団員が水防団員を担っているため、引き続き消防団員の募集を広報誌等で呼びかけていく。 【引き続き実施】	・消防団員が水防団員を担っているため、消防団員の募集を広報誌に掲載	・消防団員が水防団員を担っているため、消防団員の募集を広報誌に掲載する	・消防団員が水防団員を担っているため、消防団員の募集を広報誌に掲載する	・消防団員が水防団員を担っているため、消防団員の募集を広報誌に掲載する	・消防団員が水防団員を担っているため、消防団員の募集を広報誌に掲載する	・消防団員が水防団員を担っているため、消防団員の募集を広報誌に掲載する							
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討。							



## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	音威子府村	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
1) ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・河道掘削 ・堤防整備	V												
■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A												
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M												
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q												
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H, I, J	・高齢者に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達方法の活用を検討する。 【平成29年度から検討・実施】	・台風被害(8月)発生状況から、災害時の伝達範囲、収集、確認のあり方など防災への備えを再周知。	・防災への備え、情報収集、伝達範囲、確認のあり方等の周知推進。  ・有線による情報発信設備がないため、高齢者に配慮した情報伝達方法の検討  情報伝達手段の多重化を検討。  (継続中)	・情報伝達手段(電光掲示機能付飲料水自動販売機、NTT災害特設公衆電話)の状況確認  【伝達手段について継続検討】 ・住民への情報伝達手段及び職員への迅速な情報伝達手段についてデモによる検討を実施。	・情報伝達手段(電光掲示機能付飲料水自動販売機、NTT災害特設公衆電話)の点検、状況確認を行う。  【伝達手段について継続検討】 ・住民への情報伝達手段及び職員への迅速な情報伝達手段について引き続き検討する。	・情報伝達手段(電光掲示機能付飲料水自動販売機、NTT災害特設公衆電話)の点検、状況確認を行う。  【伝達手段について継続検討】 ・Jアラートと連携したメール・電話及びFAXでの一斉配信を実施予定。						
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	G	・住民に対して避難施設情報等の再周知を行う。 ・避難場所を示すわかりやすい看板の設置を検討。 【平成29年度から検討・実施】		・住民に対して避難施設情報等の再周知を行う。 (広報誌等を用いた避難所の区分けや、ハザードマップの再周知)	・住民への避難場所の周知(看板設置等)に向けて、設置方法など情報収集を中心継続中。	・住民への避難場所の周知(看板設置等)に向けて、引き続き検討する。	・住民への避難場所の周知(令和元年度中作成・配布の地域防災マップを活用)						

項目	事項	内容	課題の対応	音威子府村	進捗状況								
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)			
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>													
<b>■情報伝達、避難計画等に関する事項</b>													
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成。 【平成28年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成(確認修正)  ・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定	・大規模停電による非常時の対応等により防災意識の向上が図られた。	・避難行動の精度向上にむけタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた防災研修・訓練などを実施予定。	・前年度に引き続き、避難行動の精度向上にむけタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた防災研修・訓練などを実施予定。						
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N												
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者の確保と災害時シミュレーションの策定及び避難訓練の実施を検討。 【平成28年度から検討・実施】	・要支援者名簿については福祉部門と連携し整備するとともに、関係機関に情報提供を行った。避難訓練は未実施。	・避難場所の指定 ・避難場所への経路・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施を検討する。	・避難所の追加指定 ・避難訓練は未実施	・関係機関との連携により避難場所への経路・避難行動要支援者に対する支援方法など継続して情報共有する。	・関係機関との連携により避難場所への経路・避難行動要支援者に対する支援方法など継続して情報共有する。						
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施とともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・広域避難の現実性を検討とともに、近隣市町村と協議を行う。 【平成29年度から検討・実施】		・広域避難計画に関する検討 ・「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」に基づく相互応援について近隣市町村との協議検討。(継続中)									
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等を活用した情報発信を実施	H、I、J	・防災ラジオ、村HP等による情報発信の充実を検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・避難情報や避難所開設について、村民への効果的な周知方法の検討。 (有線による情報発信設備がないため、防災ラジオ、防災無線(移動系)、SNS等の活用とあわせ高齢者等にむけた情報発信・周知方法について検討)	・災害時に村内の状況等について村民へSNS等により情報発信を行った。	・引き続き、災害時の状況や避難情報等について、村民への効果的な周知方法の検討する。	・Jアラートと連携したメール・電話及びFAXでの一斉配信を実施予定。	登録を促すため、回覧において全戸配布を実施したが、住民の登録が少なく、今後再度周知するなど登録者数を増やす。					

項目	事項	内容	課題の対応	音威子府村	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>														
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表		F、J												
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 【平成29年度から検討・実施】	・北海道開発局より提供いただいたデータをもとに被害区域等の確認・把握を実施。	・想定最大規模の場合(市街区域ほぼ全域浸水区域)を想定した住民対応、避難先等の情報の周知などの課題について検討を実施	データに基づく地域ごとの被害区域等を確認し、避難場所情報・誘導手段に関する課題について検討する。	・防災マップ(ハザードマップ)の作成を実施(予定) ・マップの全戸配布及び、ホームページへの掲載を予定	令和元年度作成・周知済み	・最大規模の浸水の場合、市街区域ほぼ全域が浸水区域となるため、その際の住民対応、避難先等の情報を併せて周知する必要があり、検討すべき課題が大きい。						
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成29年度から検討・実施】	上記に同じ	・上記に同じ	・上記に同じ	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う							
④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・教育委員会・小中学校連携し防災教育の実施を検討していく。 【平成29年度から検討・実施】		・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防習習会や出前講座等による防災教育の実施に向け教育委員会・小中学校と検討	・小中学校を対象とした地震の「シェイクアウト」への参加や、洪水等を踏まえた防災訓練を学校等と連携しながら検討。	・小中学校を対象とした地震の「シェイクアウト」への参加の推進や、洪水等を踏まえた防災訓練を学校等と連携しながら引き続き検討。	・小中学校を対象とした地震の「シェイクアウト」への参加の推進や、洪水等を踏まえた防災訓練を学校等と連携しながら引き続き検討。							
⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・町内会等とも連携し、防災訓練の開催を検討する。 【平成29年度から検討・実施】	・近隣自治体・関係機関と情報交換を実施。	・関係機関と連携し、水防災に関する訓練・講習会を実施。  ・水防災に関する訓練・講習会の実施内容、時期等に關し訓練計画を検討。	・道・士別市主催の防災避難所訓練に参加し開催方法等について研修した。  ・水防災に関する訓練・講習会の実施内容、時期等に關し訓練計画を検討。	・音威子府村水防研修会の開催 令和元年9月18日(水)10:00～15:00音威子府村公民館：内容(水防体験会・防災談話・災害図上訓練)：主催・音威子府村・旭川地方気象台・旭川開発建設部名寄河川事務所 ・地域防災マップ作製に係る防災交流会の開催 令和元年12月6日(金)18:30～19:30音威子府村役場：内容(講義・地域防災マップ草案に対する意見交換)：主催・音威子府村	・水防災に関する訓練・講習会の実施内容、時期等に關し訓練計画を検討。							
⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・ポスター、村広報紙、ホームページ等を通じ、広報の充実を図る。 【平成28年度から検討・実施】	・水防期間を中心にポスター等の貼り出しにより啓発を行った。	・水防期間を中心にポスター等の貼り出しによる啓発実施	・水防期間を中心にポスター等の貼り出し、住民回覧による啓発を実施した。 ・ホームページへ掲載情報の充実を図った。	・水防期間を中心にポスター等の貼り出し、住民回覧による啓発を行う。 ・ホームページ等による情報の充実を図る。 【引き続き実施予定】	・水防期間を中心にポスター等の貼り出し、住民回覧による啓発を行う。 ・ホームページ等による情報の充実を図る。 【引き続き実施予定】							

項目	事項	内容	課題の対応	音威子府村	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項														
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O, P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】	北海道開発局・警察・消防・村による共同点検を実施した	・危険個所合同巡視による点検を実施(8月10日)	・北海道開発局・警察・消防・村(防災・河川)による危険個所合同巡視点検を実施(6月20日)	・北海道開発局・警察・消防・村(防災・河川)による危険個所合同巡視点検を実施する。	・北海道開発局・警察・消防・村(防災・河川)による危険個所合同巡視点検を実施する。							
②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・治水促進期成会による天塩川豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会等で水害対応についての情報交換を行った。 ・天塩川豪雨災害対策職員研修への参加により研修を行った。	・天塩川流域圏豪雨災害対策職員研修に参加(8月8~9日開催) ・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会、豪雨災害対策職員研修に参加した。	・水防連絡協議会、豪雨災害対策職員研修に参加。 【引き続き参加予定】	・水防連絡協議会、豪雨災害対策職員研修に参加。 【引き続き参加予定】							
③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q, U	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会等において情報共有を行った。	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会等において情報交換を行った。 【計画的な防災資材の購入について検討する】	・水防連絡協議会等において情報の共有化を図る。 【計画的な防災資材の購入を図る】	・水防連絡協議会等において情報の共有化を図る。 【計画的な防災資材の購入を図る】							
④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報紙やホームページ等での周知も行いながら募集を引き続き行う。 【引き続き実施】		・広報紙・ホームページ等での周知を検討。	・ポスター掲示などにより募集(消防団)周知を実施。	・ポスター掲示などにより募集(消防団)周知を実施する。 【引き続き実施予定】	・ポスター掲示などにより募集(消防団)周知を実施する。 【引き続き実施予定】							
⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・広報紙やホームページ等での周知も行いながら募集を引き続き行う。 【引き続き実施】	・広報紙・HPの活用には至らなかったが、各方面からの働き掛け等により水防団員の拡充(若返り)を実施。	・広報誌、ホームページ等により水防活動の担い手となる、消防団員の募集を実施。	・ポスターの掲示など消防団員(水防団員)の募集を実施。	・ポスターの掲示など消防団員(水防団員)の募集を実施する。 【引き続き実施予定】	・ポスターの掲示など消防団員(水防団員)の募集を実施する。 【引き続き実施予定】							
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項														
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年度から検討・実施】	・旭川開建より提供いただいたデータをもとに被害区域等の確認・把握を実施。	・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・重要公共施設(役場、消防、病院、公共施設)の機能維持のため電源確保等の方策の検討を行う。 【地震・水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。】	・地震・水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・地震・水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。							

項目	事項	内容	課題の対応	音威子府村	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組</b>															
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組															
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から実施】	・水防連絡協議会や天塩川流域圈豪雨災害対策職員研修会にて確認	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う	・水防連絡協議会、研修等での情報共有とともに、現状での排水ポンプ車等(要請時)の体制について確認した。	・水防連絡協議会や研修会等で出動要請方法等の確認を引き続き行う。	・水防連絡協議会や研修会等で出動要請方法等の確認を引き続き行う。						
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・名寄河川事務所との連携により排水ポンプユニットを用いた訓練を実施。 【平成29年度から実施】		・迅速な氾濫水の排水を行う為、消防署所有の排水ポンプ車等の操作訓練を検討する									
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行う為の排水ポンプ設置箇所の選定。 【平成28年度から検討・実施】	T	・内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行う為の排水ポンプ設置箇所の選定。 【平成28年度から検討・実施】		・H29年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施。	・内水被害箇所(注意箇所)の確認を合同巡視(役場・消防参加)により実施し、釜揚げ場の現状について情報共有を図った。 【村所有排水ポンプの設置】	・内水被害箇所(注意箇所)の確認を合同巡視(役場・消防参加)により実施し、釜揚げ場の現状について情報共有を図った。 【村所有排水ポンプの設置】	【関係機関との連携を図るため継続して実施予定】						

## ○概ね5年で実施する取組(天塩川上流)

別紙－2－②

項目	事項	内容	課題の対応	中川町	進捗状況									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)				
1)ハード対策の主な取組														
■洪水を河川内で安全に流す対策														
・河道掘削 ・堤防整備		V												
■危機管理型ハード対策														
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強		V												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築		A												
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置		M												
③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討		Q												
④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーフォーラム等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)		H, I, J	・TV電話(IP告知端末器)、緊急エリアメール、電光掲示機能付飲料水自動販売機の設置及び町HPにおける防災情報の周知については、すでに整備済。 【平成26年度実施済み】 ・上記に加え、避難所におけるNTTの災害特設公衆電話の整備推進、防災Wi-Fiステーション整備等の情報発信手段やインバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・町内全14箇所の避難所について、NTTの災害特設公衆電話回線を設置済み。  ・災害特設公衆電話用電話機を整備済み。				・IP告知端末器と配信システムの更新を実施。	防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。					
⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う		G	・多言語化を含め、わかりやすい看板表示に変更 【平成29年度から検討・実施】	・平成28年10月31日公表の天塩川洪水浸水想定区域等により「中川町洪水ハザードマップ」を作成し、町内全戸に配布済み。				防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。						

項目	事項	内容	課題の対応	中川町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成。 【平成28年度実施】		・H28.3.15 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	・H28年3月作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・H28年4月作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。	・引き続き、H28年4月作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。	・引き続き、H28年4月作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。	防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。						
②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N														
③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・要援護者名簿を調製する福祉部署と連携した支援体制の構築を図るとともに、平成29年度以降に町内会及び自治会の協力により避難訓練計画を策定する。 【平成29年度から検討・実施】		・避難訓練計画の策定に関し、町内会及び自治会と意見交換を行い訓練計画を策定し実施する。					防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。						
④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・広域で締結している災害対策協定に基づいて、平成29年度以降に計画の策定を行う。 【平成29年度から検討・実施】		・平成28年10月31日公表の天塩川洪水浸水想定区域等により改定した「中川町洪水ハザードマップ」作成を踏まえ検討。	検討を実施する。	引き続き検討を実施する。	引き続き検討を実施する。	防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。							
⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等を活用した情報発信を実施	H、I、J	・TV電話(IP告知端末器)、エリアメール及び町HPによる情報発信を強化するとともに、文字情報の音声読み上げ等高齢者等にわかりやすい情報伝達手段を検討。 【継続実施】		・TV電話(IP告知端末器)において、気象警報等の情報を町内全戸へ隨時配信。	・緊急性の比較的低い情報について、TV電話(IP告知端末器)で配信する文字情報を音声で読み上げる情報配信の実施検討。 (緊急時は生の音声を即時配信)	・緊急性の比較的低い情報について、TV電話(IP告知端末器)で配信する文字情報を音声で読み上げる情報配信の実施検討。 (緊急時は生の音声を即時配信)	・緊急性の比較的低い情報について、TV電話(IP告知端末器)で配信する文字情報を音声で読み上げる情報配信の実施検討。 (緊急時は生の音声を即時配信)	・緊急性の比較的低い情報について、TV電話(IP告知端末器)で配信する文字情報を音声で読み上げる情報配信の実施検討。 (緊急時は生の音声を即時配信)	防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。						

項目	事項	内容	課題の対応	中川町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組</b>															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J												
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 ・インバウンドに対応したハザードマップ等の検討・作成を行う。 【平成29年度から検討・実施】		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたインバウンド対応洪水ハザードマップの作成。				防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。					
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成29年度から検討・実施】		・河川管理者と連携してインバウンドに対応したまるごとまちごとハザードマップ実施に向けた検討を行う				洪水標識の作成及び設置に係る費用の調達					
		④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・名寄河川事務所と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施。 【引き続き実施】		・名寄河川事務所と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施。			・名寄河川事務所と連携し、小中学校を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施予定であったが、都合により中止となる。	防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。					
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・町内会及び自治会の協力により、地域住民を対象とした避難訓練計画を策定する。 【平成28年度から検討・実施】		・名寄河川事務所等と連携し、高齢者等を対象とした水防研修会を実施済み。				防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。					
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成29年度から検討・実施】		河川管理者と連携して実施に向けた検討を実施				洪水標識の作成及び設置に係る費用の調達					

項目	事項	内容	課題の対応	中川町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>3)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>															
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項</b>															
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】	・重要水防箇所等の共同点検を8月3日に実施。	・重要水防箇所等の共同点検を8月25日に実施。	・重要水防箇所等の共同巡回を6月20日に実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同巡回を継続実施予定。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同巡回を継続実施予定。	・防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。							
②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・治水促進期成会による天塩川豪雨災害対策職員研修会への参加。 【引き続き実施】	水防連絡協議会や、天塩川流域圏豪雨災害対策職員研修会(10月18日～19日；名寄市)に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修会(8月8日～9日：名寄市)に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る	・引き続き、水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る	・引き続き、水防連絡協議会や、治水促進期成会による豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る	・防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。							
③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・平成29年度以降も継続して上川町村会事務局が主催する上川管内防災担当者会議において情報共有を行う。 ・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会等において情報共有を行った。	・水防連絡協議会等において情報共有を行った。	・上川管内防災担当者会議、水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。	・引き続き、上川管内防災担当者会議、水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。	・引き続き、上川管内防災担当者会議、水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。	・防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。							
④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。 【平成28年度から検討・実施】		・水防協力団体の募集に関する手法検討・募集実施を行う。					・防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。						
⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・中川消防支署との連携により広報誌やホームページ等で水防団員の募集を継続していく。 【引き続き実施】	・広報なかがわに掲載済み	・広報紙、ホームページ等に掲載を継続					・防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。						
<b>■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>															
①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年から検討・実施】		・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・旭川開建より提供のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・旭川開建より提供のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・旭川開建より提供のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。							

項目	事項	内容	課題の対応	中川町	進捗状況										
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)					
<b>4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組</b>															
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組															
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から実施】	・天塩川流域圈豪雨災害対策職員研修会(10月18日～19日：名寄市)にて確認	天塩川流域豪雨災害対策職員研修会(8月8日～9日：名寄市)等において確認	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う	・引き続き水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う	・引き続き水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う	防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。					
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・名寄河川事務所との連携により排水ポンプユニットを用いた訓練を実施。 【平成29年度から実施】		・災害協定業者と連携し排水ポンプユニットを用いた訓練を実施				防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。					
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行う為の排水ポンプ設置箇所の選定。 【平成28年度から検討・実施】		・H29年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施予定。				防災担当職員の人員不足により、各種事業実施に課題が生じている。					